

# 富士山を世界文化遺産に！



夕日に染まった富士山と「富士見の式典」招待者を乗せたオーシャンプリンセス号（清水港沖）

## 美しい富士山を

## 未来へつなぐために…

富士山が真っ白な雪を山頂に冠するこの季節、私たちは、一年で最も美しい富士山の姿を見ることが出来ます。富士山は、本年の2月23日の「富士山の日」にも、雲ひとつない青空の下、その雄大な姿を見せてくれました。

今年で2回目となる「富士山の日」に、静岡県では、富国有徳の理想郷「ふじのくに」に向けた県土つくり元年を宣言いたしました。その構想の中には、富士山の自然環境と景観を保全し、人類共通の財産として、後世に継承して行くことも含まれています。

静岡県では、山梨県や関係市町村と連携し、富士山の世界文化遺産登録の早期実現に向け、様々な取組を進めているところですが、「富士山の日」を契機に、さらに登録への気運醸成を図るため、富士山の世界文化遺産登録への賛同と富士山を未来へ継承する想いを込めたメッセージの募集活動を、民間の皆様と一緒になって、広く国民運動として展開してまいります。

### News List

- ◎「富士山の日記念 世界文化遺産特別講演会」が開催されました
- ◎富士山世界文化遺産登録の新しいステップに向けて
- ◎川勝静岡県知事が横内山梨県知事と対談しました
- ◎「美しい富士山を未来へつなぐ会」が「富士見の式典」で決意表明！
- ◎富士山を未来へ継承する想いを込めたメッセージを募集しています

# 「富士山の日記念 世界文化遺産特別講演会」が 開催されました

静岡県では、2月20日(日)にグランシップにおいて「富士山のイベント―富士山の日記念 世界文化遺産特別講演会・ふじのくに芸術回廊フェスティバル―」を開催しました。「世界文化遺産特別講演会」では、静岡県立美術館館長の芳賀 徹氏が「富士―日本のマドンナ 北斎の「富嶽三十六景」をめぐって」と題し、富士山と芸術の関わりについて御講演をいただきましたので、その概要を紹介いたします。

## 【芳賀氏の講演概要】

今日は北斎の「富嶽三十六景」をめぐってお話をすることにいたしました。皆さん「富嶽三十六景」のことは、大概よく知っていらして、三十六プラス十の各作品の絵柄が頭に浮かぶ方も多いのではないかと思います。「富嶽三十六景」が描かれたのは、あまりはつきりしておりませんが、天保2（1831）年の頃と言われています。



静岡県立美術館館長 芳賀 徹氏



会場では600人以上が聴講しました

北斎が生まれたのは宝暦10（1760）年です。それから「富嶽三十六景」は70歳代初めの頃の作品ということになります。北斎は90歳近くまで存命し、たくさんの優れた浮世絵をこの世に残した近世日本が誇る大天才でありました。



凱風快晴（山梨県立博物館蔵）

北斎の「富嶽三十六景」で有名な「凱風快晴」「山下白雨」「神奈川沖浪裏」はそれまでの浮世絵とは違い、民衆の姿が出てこない純粋な風景画でした。この「富嶽三十六景」で初めて風景画としての浮世絵が成立しました。

また、「富嶽三十六景」には富士山をめぐる地域の人々の日常生活と一緒に描きこまれたものが多くありますが、これもまた「富嶽三十六景」の持つ大きな意味合いでした。それまでの絵では、詩歌に詠まれた名所としての富士山でしたが、北斎はそこから離れて新しい富士山の風景を描き、自然への新たな感覚の発見をしていきました。



神奈川沖浪裏（山梨県立博物館蔵）

「富嶽三十六景」の中に描かれた人々で富士山を眺めている人はほとんどいません。これは、画中の人々がみな富士山によく馴染んでいるからです。富士山が見えていれば、方角も時間もお天気もみなわかる。あの山はどこからかいつも自分を見守ってくれている、という安らぎを感じる事ができました。富士山は優しさがあり、おおらかさがあり、日々の仕事の苦勞を癒してくれる。そういう意味で優しい大切なマドンナだったので。

紙面の都合でここでは紹介できませんが、当日は、宮沢賢治やゴッホ、ポール・クローデルやラファカディオ・ハーン等、国内外の芸術家、作家等にも広く話が及び、大変興味深い講演を聞くことができました。

# 富士山世界文化遺産登録の 新しいステップに向けて

平成22年7月の文化庁への推薦書原案提出の延伸以降、静岡・山梨両県は、課題解決に向けた取組を全力で進めてきました。ここでは、これまでの取組と平成23年度のスケジュールについて紹介します。

推薦書原案の提出を延伸した理由の一つである「富士五湖の文化財指定に必要な同意取得等の遅れ」については、山梨県及び関係町村の尽力により、権利者等から100%近い同意を得て、1月

31日に国文化財指定に係る意見具申書を文化庁へ提出しました。これにより、富士五湖に係る文化財指定については、大きく前進いたしました。また、もう一つの理由である「包括的

整理しています。

一方、静岡県側の課題であった、柿田川と大鹿窪遺跡の構成資産への追加については、静岡県学術委員会に構成資産検討部会を設置し、合計4回の会議を開催しました。その検討結果が、3月10日午前中に開催された第3回静岡県学術委員会において報告され、同委員会での審議の結果、柿田川、大鹿窪遺跡については、富士山の世界文化遺産登録を優先する観点から、両資産を構成資産に追加せず、昨年7月の二県学術委員会において決定した構成資産、登録コンセプトでの早期登録を目指すこととなりました。また、柿田川、大鹿窪遺跡ともに、将来にわたって確実に継承していく高い価値がある資産であることから、推薦書原案の適所に記述するとともに、富士山の世界文化遺産登録後に、条件が整い次第追加登録を検討すべきとの付帯意見が付されました。午後には、第4回静岡県学術委員会・第3回山梨県学術委員会（合同開催）が開催され、各県の取組状況が報告されるところにも、推薦書原案及び包括的保存管理計画の内容について審議されました。

平成23年度は、静岡・山梨両県が、7月末に文化庁へ推薦書原案を提出、来年2月には、国がユネスコへ推薦書を提出予定と、富士山の世界文化遺産登録はいよいよ新しいステップに進むこととなります。

今後も世界文化遺産登録に向けた取組に御理解、御協力をお願いします。

## 【推薦書原案提出延伸からこれまでの歩み】

(平成22年度)

- 7月28日 第8回両県合同会議  
・推薦書原案提出延伸を決定
- 12月8日 第2回静岡県学術委員会
- 1月17日 構成資産検討部会を4回開催
- 3月4日
- 1月31日 富士五湖の文化財指定意見具申書を文化庁へ提出
- 2月7日 「史跡富士山」官報告示
- 3月10日 第3回静岡県学術委員会  
(午前) ・柿田川及び大鹿窪遺跡を現段階では構成資産に追加しない
- 3月10日 第4回静岡県学術委員会・第3回山梨県学術委員会（合同開催）  
(午後) ・推薦書原案及び包括的保存管理計画原案を審議

## 【平成23年度の予定】

- 7月 推薦書原案を文化庁へ提出
- 2月 推薦書をユネスコへ提出

## 川勝静岡県知事が 横内山梨県知事と対談しました



川勝平太静岡県知事と横内正明山梨県知事は、2月23日の「富士山の日」を前に山梨県富士吉田市で対談し、富士山の自然と優れた景観の保全、富士山に由来する文化の継承に向け、「環富士山」をキーワードに環富士山地域の将来像を展望しました。

この対談により、両県が「環富士山」の地域づくりを一丸となって進める決意を確認し、また、世界文化遺産として富士山を適切に保護、発展させる道筋を描くことができました。

対談を終え、握手を交わす川勝静岡県知事(左)と横内山梨県知事

〔写真提供 ㈱静岡新聞社〕「静岡新聞 平成23年2月23日朝刊掲載」

# 「美しい富士山を未来へつなぐ会」が「富士見の式典」で決意表明!



決意表明する  
(社)静岡県商工会議所連合会 後藤 康雄 会長

静岡県は、今年2月23日の「富士山の日」に、静岡市内で「富士見の式典」を開催しました。

式典において、民間が主体となった「美しい富士山を未来へつなぐ会」の共同代表である、(社)静岡県商工会議所連合会の後藤康雄会長から、富士山の世界文化遺産登録への賛同と富士山を未来へ引き継いでいくことの決意が表明されました。

これを受けて、同会により、登録への賛同と、富士山憲章の理念の下、富士山を未来へ継承する想いを込めたメッセージの募集活動が始まりました。

県では、関係団体等へメッセージ記入への声掛けやイベント、説明会等でのメッセージ募集などを実施し、この活動を全面的に支援していきます。

富士山を愛する多くの皆様から、メッセージをお寄せいただきますようお願いいたします。

## 富士山を未来へ継承する 想いを込めたメッセージを募集しています

### ①実施主体 美しい富士山を未来へつなぐ会

共同代表 認定NPO法人  
富士山を世界遺産にする国民会議 理事長 成田 豊  
社団法人静岡県商工会議所連合会 会長 後藤 康雄  
山梨県商工会議所連合会 会長 上原 勇七  
(株)静岡新聞社・静岡放送(株) 取締役社長 松井 純  
(株)山梨日日新聞社・(株)山梨放送  
取締役会長兼社長 野口 英一  
(敬称略)

事務局:〒422-8670 静岡市駿河区登呂3-1-1 (静岡新聞社内)

### ②募集開始 平成23年2月23日(水)から

### ③送付方法

- ・静岡新聞社ホームページ内に開設した専用ホームページにアクセスし、募集用紙をダウンロード(募集用紙は事務局から郵送も可)
- ・募集用紙へ記入後、メールに添付して送信、郵送・FAXも可

HPアドレス <http://blog.shizuokaonline.com/fuji/>  
Eメールアドレス [fuji@sbs-promotion.co.jp](mailto:fuji@sbs-promotion.co.jp)  
郵送先:〒420-8691 静岡中央郵便局 私書箱第18号  
FAX.054-252-5436

### ④問い合わせ先

「美しい富士山を未来へつなぐ会」事務局 TEL.054-284-9364  
受付時間9:00~17:00(土日祝日を除く)

### 募集用紙

神が住まう山  
美が生まれし地  
富士山のために  
わたしたちができること

美しい富士山を未来へつなぐ会  
共同代表  
認定NPO法人 富士山を世界遺産にする国民会議 理事長 成田 豊  
(社)静岡県商工会議所連合会 会長 後藤 康雄  
山梨県商工会議所連合会 会長 上原 勇七  
(株)静岡新聞社・静岡放送(株) 取締役社長 松井 純  
(株)山梨日日新聞社・(株)山梨放送 取締役会長兼社長 野口 英一

世界に誇る日本のシンボル富士山を  
みんなで未来へ引き継いでいこう!

富士山は、その圧倒的な存在感から、古より人々に「心のふるさと」として親しまれるとともに、  
多様な信仰の場として崇拝され、また、創造的な優れた芸術作品を生み出す源泉として、尊ばれてきました。  
私たちは、このかけがえのない富士山の世界文化遺産登録に賛同するとともに、  
富士山を世界に誇る日本のシンボルとして、未来へ引き継いでいくことを決意します。

富士山憲章  
平成23年(令和5年)2月23日(水)発効

- 一 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな思みに感謝しよう。
- 一 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 一 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 一 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 一 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に長く継承しよう。

●私たちは、富士山世界文化遺産登録に賛同します。  
●私たちは、富士山憲章の理念に基づき、世界に誇る日本のシンボルである富士山を、未来へ引き継いでいきます。

あなたの富士山への想いをメッセージとしてお寄せください。

お名前(姓名まで)  
お名前

個人情報とは上記の目的のために使用し、他の目的には使用しません。ただし、必要な範囲で関係団体間でのみ使用します。

「美しい富士山を未来へつなぐ会」事務局 TEL.054-284-9364 受付時間9:00~17:00(土日祝日を除く)  
ホームページ <http://blog.shizuokaonline.com/fuji/>

※この募集用紙は左記ホームページからダウンロードできます。

## 発行 静岡県文化・観光部 文化学術局 世界遺産推進課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>  
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-2980 e-mail [sekai@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sekai@pref.shizuoka.lg.jp)